

7 取組方針ごとの具体的な取組の例

取組方針1 市民・事業者等との共創の推進

環境保全プロモーション

市民や事業者の主体的な環境行動を推進するため、事業者と連携した動画やSNSを活用して、親しみやすい内容で環境保全に関する広報を行います。



事業者の取組を紹介する動画の1コマ

水辺の魅力プロモーション (よこはま水辺推し活)

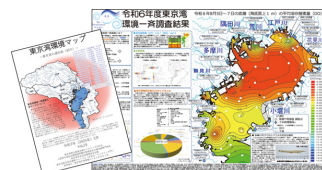
水環境への意識の向上を図るため、水辺への興味や愛着を育む「よこはま水辺推し活」を、市民参加型の水環境調査等により展開します。



水環境調査の様子

自治体間の広域連携の取組

光化学オキシダント対策や東京湾の水質改善に係る調査などの広域的な環境課題に対し、自治体間の連携の枠組みを活用して取り組みます。



東京湾環境マップ

取組方針2 生活環境の確実な保全

届出審査・立入検査等

事業者の規制基準等の遵守を確認するため、環境法令等に基づく届出審査や事業所への計画的な立入検査等を実施します。



事業所への立入検査
(排出ガス測定)

取組方針3 より良好な生活環境の創出

アスベスト対策

これから建築物の解体工事件数のピークが見込まれ、依然として対応が必要な課題であるため、届出等の確認や立入検査のほか、法制度の周知を図ります。



浮遊アスベスト濃度の測定

災害対応体制の整備・ 災害対応訓練

災害に伴う化学物質の漏えい等による影響を抑えるため、平常時から災害対応体制の整備や災害対応訓練等を実施し、災害対応力の向上を図ります。



協定締結機関と合同で
実施した災害対応訓練

横浜市生活環境保全推進プラン 概要版

大気・音・水・土壌といった生活環境分野については、これまで、生活環境保全推進ガイドライン（2019年3月策定）に基づき具体的な取組を進めてきました。

本プランは、このガイドラインを改定したもので、横浜市環境管理計画（2026年7月策定）と整合を図り、2040年に向けた生活環境分野の目指す姿や取組方針等を定めるとともに、具体的な取組を体系的にまとめました。本プランに基づき、良好な生活環境の維持、向上を図るとともに、市民の心地よさの実感を目指した取組を充実させていきます。

1 目指す姿

将来にわたり安全・安心で快適な生活環境の創出
～心地よさが実感できる大気・音・水・土壌環境～

心地よさの実感を目指して

これまでの生活環境の保全につながる様々な取組により、現在の生活環境が確保されています。この状況の維持、向上を図るとともに、市民の心地よさの実感という視点を取り入れ、より良好な生活環境の創出を目指します。

2 環境目標

目標1

大気汚染や水質汚濁等に対する未然防止の取組や環境汚染への対応により良好な生活環境が保たれるとともに、災害発生への備えが進み、将来にわたり健康で安全に暮らしています。

目標2

生活環境の状況や新たな環境リスクの情報が分かりやすく伝わり、安心して過ごしています。

目標3

あらゆる主体が環境行動の重要性を理解し、共に取り組むことで、市民が心地よい生活環境を実感しています。



横浜市 みどり環境局 環境保全部 環境管理課
2026年8月作成
横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL 045-671-2487 / FAX 045-681-2790
E-mail mk-kankyokanri@city.yokohama.lg.jp

横浜市生活環境保全推進プランは横浜市ウェブサイトで公表しています。
左記の二次元コードからアクセスできます。

3 計画期間

本プランの計画期間は、2040年度までとします。

4 取組方針

取組方針1 市民・事業者等との共創の推進

地域の生活環境を良好に保つためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で主体的に行動し、互いに協力して取り組むことが大切です。情報発信や多様な主体との取組を通じて環境行動の重要性を共有し、環境意識の更なる醸成と主体的な環境行動の促進を目指します。また、生活環境に関する広域的な課題の解決に向けて、近隣自治体等と連携した取組を進めます。

取組方針2 生活環境の確実な保全

環境法令等に基づく規制・指導、環境調査、環境中への漏えいや汚染への適切な対応などの基盤的な取組を継続して着実に実施し、環境負荷の低減や生活環境の悪化の未然防止を図り、現在の生活環境を将来にわたって確実に保全します。

取組方針3 より良好な生活環境の創出

継続的な課題である光化学オキシダントやアスベスト等への対策、新たな環境汚染物質への対応、災害に伴う事業所からの化学物質の漏えい・流出等に対する備えなどの多様な課題に対し、先を見据えて実効性のある取組を推進し、環境負荷や環境リスクの低減を図り、現在よりも良好な生活環境の創出につなげます。

5 進捗管理

進捗管理は、年次報告書の作成により行います。環境目標の達成状況は、達成の目安を設定し、現状と比較して評価します。

5年程度の適切な期間ごとに取組方針や施策を検証し、必要に応じて見直しを行います。

達成の目安

- ① 環境基準の達成率の向上及び継続的な達成
- ② 生活環境に関する満足度の向上
- ③ 環境情報等の収集に関する満足度の向上
- ④ 環境行動の実践率の維持及び向上

6 横浜市生活環境保全推進プランの体系

目指す姿

将来にわたり安全・安心で快適な生活環境の創出
～心地よさが実感できる大気・音・水・土壌環境～



環境目標

- ・大気汚染や水質汚濁等に対する未然防止の取組や環境汚染への対応により良好な生活環境が保たれるとともに、災害発生への備えが進み、将来にわたり健康で安全に暮らしています。
- ・生活環境の状況や新たな環境リスクの情報が分かりやすく伝わり、安心して過ごしています。
- ・あらゆる主体が環境行動の重要性を理解し、共に取り組むことで、市民が心地よい生活環境を実感しています。

※ 環境目標の達成状況を測るため、「達成の目安」を設定します。

取組方針	施策	具体的な取組
市民・事業者等との共創の推進	伝わる広報	①環境保全プロモーション、②環境教育イベント ③環境教育出前講座
	市民・事業者との協働・連携	①水辺の魅力プロモーション（よこはま水辺推し活） ②ネーミングライツの活用、③環境保全協定の運用 ④協議会等との連携の取組
	自治体等との広域連携	①自治体間の広域連携の取組 ②研究機関との広域調査等
生活環境の確実な保全	環境法令等に基づく規制・指導	①届出審査・立入検査等 ②自動車等の移動発生源対策 ③他制度と連動した取組
	環境状況の把握	①常時測定による環境監視、②市内の環境調査 ③監視・調査結果の公表
	相談・通報への対応	①騒音・悪臭等の相談対応、②水質事故対応
	化学物質対策	①PRTR制度の運用、②適正な化学物質管理の普及啓発 ③ゴルフ場の農薬対策
より良好な生活環境の創出	継続的な課題への対応	①光化学オキシダント対策、②アスベスト対策 ③東京湾の水質改善の取組
	新たな環境汚染物質への対応	①有機フッ素化合物（PFAS）への対応、 ②マイクロプラスチックへの対応
	災害への備え	①災害対応体制の整備、②災害対応訓練 ③災害に関する連携協定 ④事業者とのコミュニケーション